

令和6年度第4回豊能町子ども・子育て審議会 会議録

日 時:令和7年3月14日(金) 午後2時開会

場 所:豊能町立西公民館中会議室

出席者:委員 鈴木 正敏
委員 新倉 英俊
委員 平賀 通
委員 木田 正裕
委員 加茂 直美
委員 西尾 倫子
委員 関 宗樹

事務局:こども未来部部长 仙波英太郎
こども育成課課長 高田 浩史
ふたば園園長 鳴海 明美
ひかり幼稚園園長 村岡 美砂子
こども育成課主査 大家 雅代
こども育成課主査 八木 一史
こども育成課主事 岡 篤史

傍聴者:0名

議題

- (1) 第3期豊能町子ども・子育て支援事業計画(最終案)の検討について
- (2) 西地区認定こども園民営化スケジュールの見直しについて
- (3) 豊能町子ども・子育て審議会傍聴要領の改正について
- (4) その他

議事

○事務局(こども育成課主査)

本日は公私ご多忙のところ、令和6年度第4回豊能町子ども・子育て審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日の会議の進行をいたします、豊能町教育委員会こども未来部こども育成課の大家でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに本日、●●委員、●●委員から欠席のご連絡をいただいております。また、鳴海委員は委員の任期が終了したため、事務局側として出席していますので、お知らせいたします。

それでは、審議会開会にあたり、こども未来部部長の仙波よりごあいさつを申し上げます。

○事務局(こども未来部長)

皆さんこんにちは。こども未来部部長の仙波です。

令和6年度の第4回豊能町子ども・子育て審議会の開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

日頃は、当町の保育・教育行政の多岐にわたりご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆さまにおかれましては、公私何かとご多忙の中、本日の会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度の子ども・子育て審議会におきましては、本町における今後5年間の子ども・子育ての支援に係る計画であります、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について、検討をお願いしております。

今まで3回にわたる会議の中で、委員の皆さまから様々なご意見をいただき、第3回、前回の会議におきまして、パブリックコメントを実施するところまで計画案を策定することができました。本日の会議

におきましては、計画について最終決定という形でお願いする予定です。

その際に、事務局のほうから、幼児期の学校教育・保育の提供体制について、若干変更のご提案をさせていただきますと思っております。また活発なご議論のほう、よろしくお願いいたします。

以上、開会にあたりまして、私のごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(こども育成課主査)

続きまして、本日の会議資料の確認をいたします。事前にお届けいたしましたお手元の資料をご覧ください。配布資料の確認です。

資料 1 第 3 期豊能町子ども・子育て支援事業計画(最終案)

資料 2 第 3 期豊能町子ども・子育て支援事業計画(案) 新旧対照表

資料 3 就学前施設利用定員の見直しについて

資料 4 豊能町子ども・子育て審議会傍聴要領改正案

加えまして、本日の資料の差し替えがございますので、机の上に配布しております。資料 1 の訂正版が 2 枚、資料 2 の訂正版が 1 枚でございます。皆さまお揃いでしょうか。

それでは、以降の進行は鈴木会長にお任せいたします。よろしくお願いいたします。

○会長

よろしくお願いいたします。それでは議事に入って参ります。ただ今の出席の委員の皆さまは 7 名です。で、過半数に達しております。

ただいまから令和 6 年度第 4 回子ども・子育て審議会を開会したいと思います。

傍聴の方はいらっしゃいますか。

○事務局

ございません。

○会長

わかりました。そうしましたら傍聴のことは省略させていただきます。

では、はじめるにあたりまして、委員及び事務局の皆さまにお願いですけれども、発言の際、お名前をおっしゃってからご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。議事録作成のためにご協力をお願いいたします。

そうしましたら、議題(1)、第 3 期豊能町子ども・子育て支援事業計画の最終案の検討について、事務局のほうより説明をお願いいたします。

○事務局(こども育成課長)

皆さん、こんにちは。事務局の高田です。最初に、資料差替えのお詫びを申し上げます。机の上に、本日差替え分の資料 3 点をお配りいたしました。前回に引き続き、審議会当日の資料差し替えが度重なりまして、委員の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしています。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、議題 1 についてご説明いたします。着座にて失礼します。

資料 1 をご覧ください。まず令和 6 年 12 月 25 日から令和 7 年 1 月 24 日に実施いたしました、子ども・子育て支援事業計画案に関するパブリックコメントの結果については、ご意見はございませんでしたので、その旨ご報告をいたします。

本日お配りしております、資料 1 の計画最終案は、パブリックコメントで意見を募集した計画案に關しまして、事務局で一部修正を加えたものでございます。修正箇所については、本日お配りした資料 2 新旧対照表の訂正版をご覧ください。

では、その資料をもとにご説明いたします。まず項番 1 についてご説明します。最終案 28 ページの基本方向 2 施策目標 1 ②学校教育の充実につきましては、先にお配りした訂正前の新旧対照表の○付きの数字が、③となっておりましたが、正しくは②でございます。最終案では、該当記述の下線部分について読み上げますと、第 2 案では文章の後半で「各学校に学力向上指導員を派遣し、学力向上の取り組みを支援しました」、この部分につきましては、最終案としましては「各学校に 1、2 年目教員育成指導員を派遣し、教員の授業力、指導力向上に向けた支援をしました」に変更をいたしました。なお、本来

であれば、資料 1 の最終案は、変更後の文章にすべきところ、変更前の文章のまま作成してお配りいたしましたので、該当する 28 ページの差替え分を訂正後の資料としてお配りしています。

続いて、項番 2 についてご説明いたします。変更箇所は、最終案 55 ページの幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制等の、1)ー(1)幼稚園・認定こども園の【今後の方向性】のうち、1 号認定及び 2 号認定(教育)部分の提供量を、下線部のとおり各年度 190 人から 120 人に変更いたします。ここで示す提供量については、これまでの会議において、町内の就学前施設の利用定員を基にしていることを説明してまいりました。しかしながら、来年度の就学前施設の利用者が概ね確定したことから再度数値について精査検討した結果、最終案にて数値の変更をご提案するものです。この詳細については、資料 3 をご覧ください。就学前施設利用定員の見直しについてでございます。

就学前施設利用定員の見直しにつきましては、就学前児童の人口減少に伴い、ひかり幼稚園及びふたば園の利用者が大幅に減少していることから、利用定員を利用実態に近づけるため行うものです。就学前施設に関する保護者のニーズは、共働き世帯の増加等に伴い、保育の必要性のある 2 号認定及び 3 号認定が増加し、保育の必要性のない 1 号認定が減少する傾向を示しております。これに対応しまして、今回の見直しは 1 号認定部分についてのみ行います。ひかり幼稚園については、1 号認定の定員を 110 人から 105 人に減員いたします。3 歳児から 5 歳児まで、各年齢とも 35 人を想定し、利用定員とするものです。ふたば園については、利用定員 150 人となっておりますが、内訳は 1 号認定が 80 人、2 号・3 号認定が 70 人です。1 号認定の利用定員を 80 人から 15 人に減員し、2 号・3 号認定の 70 人とあわせて、合計 85 人とするものです。

なお、(3)で示すとおり、令和 7 年 4 月 1 日の入園予定者数は、ひかり幼稚園が 67 人、ふたば園が 37 人です。それぞれ、今回の利用定員の見直しによっても、十分な余裕があるため利用者にとって影響はございません。

また、(4)に記載のとおり、第 3 期豊能町子ども・子育て支援事業計画案 55 ページの該当部分の提供量について、今回の見直し数値を反映し、190 人から 120 人に変更いたします。

再度、資料 2 の新旧対照表をご覧ください。

先程説明いたしました考え方を踏まえまして、令和 7 年度から令和 11 年度の提供量の変更を行いました。各年度、量の見込みと提供量の過不足はそれぞれ 30 人を超えており、十分な余裕がある提供量といたしました。

次に、資料 1 の訂正版、本日お配りした資料の 7 ページをご覧ください。これは、今回の最終案を確認していただいた委員からご意見をいただき事務局で検討した結果、当該計画策定の基礎データとして必要と思われる 1 ページ分を資料 1 に追加するものです。

元々の資料 1 最終案の 5 ページをお開きください。5 ページ以降は、子ども・子育てを取り巻く状況・課題ということで、既存統計データからみる状況を示しております。5 ページは、全年齢人口等の動向を示しています。6 ページの(2)は 18 歳未満人口の推移と推計、(3)は就学前児童数の推移と推計を記載しております。これに続く人口推計として、(4)小学校児童数の推移と推計の分析、それから推計人口のグラフ、参考資料として 11 歳以下の人口データを追加したものでございます。ですので、この 7 ページが追加になりますので、それ以降は全て 1 ページずつページ数を修正するということを予定しております。

なお、このグラフ及び人口データは、第 3 回の審議会で、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出結果の(第 3 案)について、審議いただいたものを引用しています。

議題(1)についての説明は以上でございます。

○会長

ご説明ありがとうございました。そうしましたら、ただいまの説明内容につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

小学校の児童数を加えていただいたということと、定員切り下げということで、現実に合わせてものになったということでしょうかと思います。30 人オーバーくらいなので、妥当な線というか、何かあっても対処ができるような感じの定数だとは思いますが。

いかがですか。よろしいですか。

○●●委員

●●です。訂正は例えば、52 ページなんかには、人口推計(推計児童数の算出)で、はっきりと算出

の根拠というか、フローが書いてありますので、その部分の訂正というか、加入される部分がなければ、一体何のために推計しているのかわからなくなる、根拠がないというので、訂正はありがたいのですが、これはこれでいいんですが、55 ページの(1)幼稚園・認定こども園(1号認定・2号認定〈教育〉)のところなんです、令和6年度分が19、31、20で合計のところは80になっているんですね。そのところは実は、9 ページでは30になってるんです。そうでないと、数字が合わないんです。この計画の訂正前9 ページですけど、突合する必要がありますので、18、32、30で80になってるんですね。ところが、55 ページは19、31、20で80になってるんですよ。

○●●委員

●●です。子どもが今5歳児なんです、1クラス26名いますので、20ではないと思います。実際の数字は26だと思うんですけども。息子のクラスは26名です。

○●●委員

僕は9ページの表と先ほど55ページの、この表は突合するものだと思っていました。同じ標題じゃなかったかなと思ひまして。後の数字はすべて合ってるんですよ。言ってることがわかってもらえないかもしれませんが。

○●●委員

令和6年だけが数字が違うということですか。

○●●委員

そうなんです。人数が80にならないんです。こういうのはちょっとおかしいんじゃないかと、突合すべきなんじゃないかなという意見だけなんです。

○会長

ということで、数値のことについて、高田さんお願いします。

○事務局(こども育成課課長)

こども育成課の高田です。ご指摘ありがとうございます。まず、この人数ですけども、1号認定、2号認定については、幼稚園と認定こども園の人数を足しておりますので、ひかり幼稚園、それからふたば園の1号部分というものを足した数字というのが前提になっております。

加えまして、時点が違いますが、9ページにつきましては、3月1日現在の数値で、55ページの6年度に関しては、令和6年10月1日現在ということを示しているつもりでありましたが、おっしゃるように55ページの合計を足すと70という数字になっておりますので、ここはご指摘の通り間違いだと思います。この部分については、最終版では訂正をさせていただきたいと思います。

○会長

55ページは明らかな間違いですね。19と31が、10月のときと3月のときで移籍してるかどうかということですかね。そろえたほうがいいかもしれませんね。データは9ページに出ているということで、そちらに合わせておいていただけると、たぶんよろしいかというふうに思います。

●●委員、それでよろしいでしょうか。3月1日に合わせると、明らかなミスと移籍の分も合わせますと、たぶん9ページのデータに合わせるという感じです。

○●●委員

●●です。今回数字が委員会のたびごとによって変わってくるので、最終パブコメは終わりましたが、印刷する前にはもう一度確認してもらう必要があるのではないかと気が僕はしています。そうでないと、本印刷した後で訂正なんていうのは、あまりにも行儀が悪いというか、メンツもありますので、そのところは慎重に取り扱ってほしいなという思いがあります。

○会長

というわけで、高田課長よろしく願いいたします。

○事務局(こども育成課長)

度重なる数字の誤りがございまして、大変申し訳ございません。再度数字のほうは確認をいたしまして、印刷製本にかかりたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○会長

ありがとうございます。他ご指摘点ございますでしょうか。何回見ても間違い探しができちゃうところがすごく大変ではあるんですけども、今一度ご指摘を踏まえまして、3月1日のデータに合わせるといことと、それから他のところでもミスがないかどうかということのご確認をお願いできればなというふうに思います。

他よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、そのへんの訂正に関しては、事務局と私のほうで最終確認をさせていただければと思います。もう年度末ですので、目の前に迫っています。それでもまだ出るかもしれないですけども、そこところはまた訂正をしていただきながらですが、とりあえず何とか印刷ができるまでのところにやっていただければなというふうに思います。

そうしましたら、今回のこの案が最終案となります。さっきの数字が合わなかったところを合わせていただいて、計画完成ということになりますので、それまでの手続きの説明を事務局のほうからお願いいたします。

○事務局(こども育成課長)

本日いただいたご意見を踏まえまして、計画最終案の一部修正を行います。ただ、先ほど会長からお話がありましたように、再度委員の皆さまにお諮りすることは、スケジュールの関係上困難であると考えております。つきましては、最終案の修正については、事務局と鈴木会長にご一任いただけましたら、それを審議会の結論としたいと考えております。このことにつきまして、審議会のご承認をいただきたいと思っております。

また、今回の第3期子ども・子育て支援事業計画案の策定については、町長から当審議会へ諮問を受けたものでございますので、今回の最終案をもって当審議会から町長への答申を行い、内部決裁を経て計画の完成といたします。なお完成後の計画書については、後日委員の皆さまにもご送付させていただきます。

○会長

ありがとうございます。そうしましたら、ただいまの事務局のご提案につきまして、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

それでは、事務局の提案、最終案、訂正の中身、それからその手続きに関しまして、ご承認いただける方はですね、挙手をお願いしたいと思います。

○委員一同

挙手

○会長

では全会一致ということで、承認をされました。どうか事務局におかれましては、粛々と進めていただいて、町長のほうに答申をしていただければというふうに思います。いろいろ、お疲れ様でございました。

では続きまして、議題(2)西地区認定こども園民営化スケジュールの見直しについて、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局(こども育成課長)

事務局の高田です。それでは、議題(2)西地区認定こども園民営化スケジュールの見直しについてご説明を申し上げます。

西地区の幼稚園、保育所につきましては、子ども・子育て審議会の提言を踏まえて、令和4年7月に、総合教育会議を開催し、現在の吉川保育所、ひかり幼稚園を統合し、民間法人の設置による認定こども園を設置する方向で進めることの確認をいたしました。

その際、想定スケジュールについては、令和 9 年 4 月に新しい認定こども園を開園することを確認したところでございます。この想定スケジュールを決定した際、令和 9 年 4 月に開園するためには、認定こども園の用地が決定していることが前提でした。しかし、認定こども園については、西地区の公共施設の再編とあわせて用地が決定されることから、想定していたスケジュール通りに開園することは難しくなっております。

また、民間法人へのヒアリングによる課題整理に想定以上の期間を要したこともあわせ、現状では令和 9 年 4 月の開園は難しいとの判断に至りました。今後の予定につきましては、西地区の公共施設再編は、令和 7 年度中に基本方針を策定する予定であり、令和 7 年秋頃には、新設する認定こども園の場所も定まると考えておりますことから、同時期に、運営法人の選定委員会を立ち上げ、民営化に係る仕様書の検討を進めて参ります。令和 8 年の 1 月頃には、運営法人の公募を開始し、4 月頃には運営法人を決定したいと、現在のところ想定をしております。運営法人が決定した後、町、運営法人、保護者による 3 者協議会を立ち上げ、認定こども園のあり方についても検討をしていきます。

またその頃から、園施設の基本設計を開始いたします。認定こども園の整備工事には、国の補助金確保が前提となりますが、補助金については、例年 3 月頃に内示が行われるため、内示後の令和 9 年度から実施設計を開始いたします。実施設計と整備工事を令和 9、10 年度に行い、令和 11 年 4 月の開園を想定しております。現在、公募に係る仕様書の骨子となる基本方針を策定中であり、夏頃までには完成を見込んでいます。

保護者の皆さまをはじめ、住民の皆さま方には、スケジュールの遅れによりご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○会長

ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ありますか。だいぶ延びちゃったという感じですけど。図らずも延命された感じではありますけれども。今度入ってくる 3 歳さんは、全部こっちでずっといられるという感じですね。

○●●委員

●●です。ちょっと聞きづらいんですけども、去年度●●さんから、ひかり幼稚園がなくなっても、ひかりの教職員の方々が残して下さると約束があったと思うんですが、現在どのようになっていますでしょうか。認定こども園になっても、ひかりの教職員さんは数年は残して下さるというお話があったと思うんですけども。

○事務局(こども育成課長)

こども育成課の高田です。この 3 者協議会の場で詳細については決めていくことになると思いますけれども、今想定しておりますのは、例えば、民間のこども園になったときに、すべての職員がそのまま残るということは、非常に困難かなと思っております。ただ、利用者の方に混乱であるとか、不安が起きるだけ生じないように、移るところで何らかの職員の交流であるとかということができないか、その部分を現在検討している最中でございます。

○●●委員

ありがとうございます。

○会長

なかなか難しいですね。年齢構成もあるので、そうこう言ってる間に皆さん、はい、いち抜けたという方がたくさんいらっしゃるかと思いますので、そうなっちゃうと残れないというのが 1 つ。定年があるということと、それから非常勤の方が移籍するのは多分非常に容易であるというふうに思いますが、それもご本人さんのご意思がありますので、それで残って頑張りたい、西地区で頑張りたいと思われる方がいらっしゃるかどうかということが問題ではあります。正職の方が何人かは派遣できるかと、何年かですよ。3 年ぐらいとか年限切ってということが、他の自治体にもあるので、でも言っても 1 名 2 名とか、片手を超えることはないだろうというような感じですので、そういう状況かなということでもあります。まだ 4 年ありますので、そうこうしてる間にだんだん形がわかってくると、選定がされて、その間にひとつ絵が描けてくるかなと思いますので、そこまでしばらくお待ちください。ありがとうございました。

どんどん延びてしまっている。値段は高くなるし、ちょっとどうかなあという心配がありますし、これで南海トラフでも起こるようなものなら、また一から考え直して、そうならないようにと願っておりますけれども、ぜひ、できるところまで考えていただいて、ステップを進めていただけたらと思います。ただ他の施設との兼ね合いというのもありますので、それでどんな絵が描けるかというところはまだわからないですね。そこはもう本当に、ここの部局としてはちょっと歯がゆい思いをされているかと思います。そんな中でも少しずつ歩を進めていただけたらというふうに思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。これはスケジュールの話ですので、ご意見、ご質問があればということでありますので、よろしいでしょうか。

そうしましたら、次に議題(3)豊能町子ども・子育て審議会傍聴要領の改正についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(こども育成課長)

事務局の高田です。続きまして、議題(3)豊能町子ども・子育て審議会傍聴要領の改正について、説明をいたします。着座にて失礼します。

追加で郵送をさせていただきました、資料4をご覧ください。今回の要領の改正個所の詳細につきましては、資料2枚目の新旧対照表をご覧ください。改正の主な点についてご説明いたします。

第2条(傍聴の手続き)において、これまで傍聴人は、会議の開始後に会長の許可を得てから入室する手順となっていました。改正後においては、受付票の記入により会議開始前から入室できるように改正するものです。

また、第3条を新たに追加いたしまして、傍聴席の定員を10名に定めるものです。その他、所要の改正を行い、令和7年4月1日から施行するものとします。なお、この取り扱いは、豊能町が開催する他の会議の手順にならない、改正するものでございます。説明は以上です。

○会長

ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。単純な手続きの変更でありますので、たいして紛糾することはないかと思いますが、傍聴のときに、今は季節がいいからいいんですけど、寒いときに外で待っていただくのはちょっと忍びないかなというところと、それから10名というのは、他のものと整合性を持つということになっています。退場のところも、単純に出てくださいと言われたら出てくださいねという話ですので、そういう内容の変更でございます。

よろしかったでしょうか。よろしいですね。これは単純な話ですので、一応この傍聴要領の改正については、承認される方は挙手をお願いしたいと思います。

○委員一同

一同挙手

○会長

全会一致ということで承認されましたので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、議題(4)その他についてご説明をお願いいたします。

○事務局(こども育成課長)

事務局の高田です。議題(4)その他について、委員の皆さまの任期についてご説明いたします。今回、多くの委員の方の任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日としております。ですので、あと2か月少し任期が残っている状況でございますけれど、現在のところ、5月末までに会議の開催予定はございません。6月以降については、新たな委員の委嘱を予定しておりますが、引き続きお願いする方もあるかと思っておりますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。本当に長いこと、いろいろとご支援いただきましてありがとうございました。役職で保護者の委員の皆さま、本当にどうもありがとうございました。卒園しても小学校が目の前ということで、次の小中連携が何かの会議に出ただけになるかもしれませんが、そのときはよろ

しくお願いいたします。

●●委員、いかがですか。何か一言あれば。別に何でも。なかったらなかったで結構です。また引き続きよろしくお願いいたします。

●●さん、いかがですか。さっきも質問されてますけど、ありがとうございました。

○●●委員

ありがとうございました。この会議はものすごく緊張するので、毎回どうしようかと思っていました。

私が個人的に気になっているのは、小中一貫校になったときに、登下校の見守り体制とか、子どもが小学校2年生になったときに、小中一貫校になるんですけれども、ちゃんと安全に帰ってこれるのかなというのが個人的に心配なことです。登下校の見守り体制の強化を考えていただけたらと思います。

○会長

ということです。仙波部長よろしく申し上げます。

○事務局(こども未来部長)

こども未来部の仙波です。今現在西地区もそうなんですけれども、令和8年4月に開校を控えまして、開校準備委員会といって、要は学校運営協議会の中にその開校準備の中でどうしていくかという話をしております。

その中で、登校をどうするか、例えば登校班をどうするのかであるとか、通学路が今度全く変わってしまうので、通学路をどうするかというところ辺で、今議論しています。

来年度1年かけて、今度は見守り体制をどうするのかというところの議論を進めるところでございます。その中には地域の方はもちろんなんですけど、やはり保護者の方にもご負担をお願いすることになるかと思うんですけれども、地域の皆さままでご協力をいただきまして、見守りがきちっとできるような体制を、来年1年間かけて検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長

よろしいですか。保護者の方のご協力をということで、何らかで一生懸命やらなきゃいけないことがございます。でも、本当に子どもの命がかかっていますので、ぜひ真剣にご検討のほう、よろしくお願いいたします。

ちょっと遠くなりますものね。

○●●委員

40分かかります。

○会長

40分ですか。それまでちょっと鍛えておくしかないですね。こっちの公園のほうまで来ていただいたりとか、そういう体験というの必要かと思います。

最近、5歳児の登校体験とかいろいろやってるところもありますので、そういうことも考えてみてはどうかというふうに思います。本当に入学前、不安でしょうがないので、子どもはいいですけど、保護者のほうが大丈夫かなと思ったりするので、学校の建物とか先生とかはよくそういう訪問体験とかあるんですけど、登校体験ってなかなかないですね。やっていただくといいかなというふうに思っています。また検討委員会でやっていただけたらと思います。あとは登校班で先輩たちの言うことちゃんと聞いてねと言っておかないといけない。それはよくよく頼んでいけたらなというところで、ありがとうございました。

●●委員、いかがですか。

○●●委員

今日の午前中、東地区の中学校の卒業式に参加していたんですけど、今年参加する子どもたちを、僕は小学校1年生から知っている子どもたちなんです。とってもいい卒業式で、それまで大変なこともいっぱいあったけどなどか思いながら、でも立派に中学校3年生、9年生ですね、卒業するときすごい立派になったなと思ってました。こんな子どもたちを育てられる豊能町なので、今回この子育て支援

事業計画というのができた中で、これをもとに予算の関係もあるから、いろいろ補助の部分でお金を出してもらった部分もあると思うんですけども、そんなことにお金をつぎ込んでいただきながら、保育の子どもたちの人数の見積りの数を出していただきましたけど、途中で多いほうに見直さないあかんなどいうくらい、子どもが呼び込めたらいいのになと思いました。

あともう1つあります。先ほどの校区が広がって、通学のことですけど、地域の方、もちろん保護者も地域の方なので、子どもたちと顔見知りになるということが、子どもたちの安全につながるんだろうと、私はずっと昔から思ってるんです。今、防犯カメラとかいっぱいいろんなところについてるんですけど、カメラってその事実をとらえるだけで、制止してくれないんですよ。後で調べるときに、見たらこんなことがあったんだとわかるんですけど、子どもたちが怖い思いをしないためには、その前で止めないと本当はあかんのです。だから、この中にも地域の子育て事業のところで、子育てのつらさを解消するために必要な支援・対策のところで、地域における子育て支援の充実というのが、前回よりもものすごい増えてるんです。やっぱり地域の中で、子どもたちをどうやってみていくかというのはすごい大事なことで、ここで子どもたちと知り合うのか、またそこも手だてが必要だとは思いますが、子どもたちと名前までは知らないけど、ここのおばちゃん顔知ってるわ、おっちゃん顔知ってるわとか、そんな人たちが増えていったら、通学も保護者としたら安心できるのかな。今、ちょっと子どもに声をかけたら、たんぽぽメールで回ってきますけどね。なんか声かけられましたか。いやいや、ただちょっとおかえりって声かけてくれただけじゃないのとか思いながら、そんなこともあるので、そういう地域じゃなくて、顔を知って「ただいま」って言える地域になっていったらいいなという思いだけです。

○●●委員

ちょっと個人的なことになりますけども、今日もぎりぎりで申し訳ありませんでした。なかなかコロナ患者がゼロにならなくて、先週あたりからまた毎日来ようになってまして、みんなあまりそういう認識ないんだと思います。まだまだ気をつけないといけない状態です。

私自身は、ここの委員になったことでちょっと話したんですけど、小児科標榜してないんですよ。それで、私が診させていただく方は本当に高齢者で、平均年齢が80前後ぐらいの方をさせていただいて、みんな元気です。ここのまちの方は本当に元気です。坂道が鍛えてくれるんだと思うんですけども、本当に元気だと思うし、健康意識がすごく高いです。それは今日の話とは関係ありませんけど。

私自身は池田市医師会の豊能町班の理事なんです。その立場で今回参加させていただいてるんですけど、僕の任期が終わるのであれば、承諾いただけるのであれば、この会議は小児科の先生を入れたほうがいいのかあということを考えています。ただ皆さん先生忙しいので、僕が押し付けるわけにいけないので、小児科の先生が参加していただけるのであれば、僕よりかは適任なのかなということで、医療側の立場から意見は述べさせていただくんですけど、より適任の方がおられるのであれば、そのほうがいいのかもわからないと思って、もし委員を変える機会があるのかどうか、そこを考えていただいて、声かけていただいたらなとは思っています。

○会長

ありがとうございます。でもまた声がかかったら、よろしくお願いします。では、●●委員さん、お願いします。

○●●委員

全然関係ないんですけど、4月に入って、新しい1年生の歩いている姿を後ろから見ると、ランドセルが歩いているみたいな感じで、それは非常に好きなんですけど、それが豊能町からだんだん少なくなっているのは、寂しいな。ランドセルが歩いている姿って、かわいらしいじゃないですか。それが減っていくのは寂しいなと思いますので、こども計画を充実させていただいて、本当に難しいとは思いますが、そういう子どもたちが増えたらいいなとは思っています。よろしくお願いします。

○会長

ありがとうございます。そうしましたら、いろいろ本当に真剣にご審議いただきまして、どうもありがとうございました。ここで皆さんで考えたこと、何でもないこと、登下校の話とか、そういったことがこの計画に命を吹き込むんじゃないかなというふうに思っています。それを事務局のほうでしっかりと受けとめていただいて、子どもたちが安心してニコニコしながら、園や学校に通えるように、ぜひやっていただ

たらなというふうに思っております。

その他、何かございますか。よろしいですか。

そうしましたら、以上をもちまして令和 6 年度第 4 回豊能町子ども・子育て審議会を閉会したいと思います。あとは事務局にお返しいたします。皆さまどうもありがとうございました。

○事務局

鈴木会長はじめ委員の皆さま、長時間の会議お疲れ様でした。また、1年間にわたりご審議いただきありがとうございました。

本日の会議出席に係る委員報酬については、所得税を源泉徴収した上で、後日振り込みを予定しています。

以上で本日の会議を終了いたします。お気をつけてお帰りください。

閉会 午後 3 時